

## 平成27年度第2回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日 時】平成28年1月15日（金）午前10時00分から午前11時45分まで

【場 所】稲沢市役所第1分庁舎 3階 議員総会室

【出席委員数】17名

【傍聴者数】4名

### 【議事次第】

1 あいさつ

嶋田会長

2 議 事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用状況等について

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の変更について

3 その他

- ・今後のスケジュールについて
- ・コミュニティタクシー利用啓発について

### 【議事内容】

2 議事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用状況等について

- 資料番号1に基づいて、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』を変更し、新たに6路線7系統で運行した平成26年11月4日（火）から平成27年11月30日（月）までの期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用状況、及び同期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用者1人当たりにおける運行経費の市負担額を説明。

## 【主な意見】

- ・ 先の会議において要望した小正市民センターへの路線設置に関する検討状況はどうか。

→ 周辺の道路状況、交通状況を調査しながら、路線設定につきまして前向きに検討を進めております。

- ・ 各路線とも土曜日、日曜日、祝日の利用者が少なくなっているが、休日のみ利用したいかたもいると考えられるため、そういったかたの要望を把握し、利用者増を図っていただきたいと思う。

また、コミュニティタクシーの利用が少ないところが目立つ。これはやはり、数キロ先のバス停に行くだけのために2時間前から予約しなければ行けないといったように、現行の利用方法が「使い勝手が悪い」ことに起因していると思う。行き先や利用料金も含めて、もう少し柔軟に対応して、使い勝手を良くする方法はないか。

- ・ コミュニティタクシーは、「タクシー」とは、言っているが、現実には、「デマンドバス」の運行形態となっており、「バス路線の補完」としてあるものです。

したがって、時刻表の時間に縛られず、早く、何処かの目的地に行きたい場合は、コミュニティタクシーではなく、一般のタクシーを利用していただくのが原則だと思う。

コミュニティタクシーについては、「タクシー」という名称が、バス路線の補完としてあることをわかりづらくしているのなら、「コミュニティタクシー」という名称を見直してはどうか。

また、もともと支線（ワゴンタイプ車両運行路線）のダイヤも90分程度刻みとなっていることから、2時間程度前からバスに乗る計画をしないと、そもそもコミュニティバスすら利用できない。そのことからすると2時間前という制約は、コミュニティタクシー固有のものではないと考えられる。

→ コミュニティタクシーは、「タクシー」という名称から連想されるような、利用者を目的地まで最短で運行するものではなく、規定の乗り場や接続停留所を経由しながら目的地まで運ぶ「小型のバス」という認識に今一度立ち返ってくださいますようお願い申し上げます。

また、電話予約が必要な「2時間前」とは、タクシー乗り場からバス停留所までの移動時間を含めての「2時間前」となっております。この時間を短くいたしますと、コミュニティバスへの接続を確実に行うことができなくなることから、このような設定となっております。

- ・ ワゴンタイプ車両の定員が14人と9人になっているが、定員超過時の対応と発生状況を教えていただきたい。

→ 乗車定員を超える場合は、その場で追加便が手配されます。車両は、ワゴンタイプ車両ではなく、一般のタクシー車両が配車されます。

また、平成26年11月4日変更後の追加便の発生状況は、祖父江・稲沢線において、多い月で週に1回程度発生する状況となっております。

追加便は、旧祖父江・下津線で恒常的に発生しておりましたが、追加便が多く発生する区間に中型バス車両（乗車定員55名、正座席数27名）を導入し、「稲沢中央線」として、名鉄バス株式会社と共同運行するようになってからは、大きく減少しています。

- ・ コミュニティバス、コミュニティタクシーの制度は充実していると思いますので、要は、利用してもらうための周知の仕方が大切ではないかと思っています。

利用されるかたの多くは、高齢者ではないかと思いますが、そのかたたちが、「2時間前に電話予約をしなければならない」ということをはたして知っているのか。特にコミュニティタクシーは、復路の使い方がイメージしづらいように思う。

したがって、利用されるであろうと思われるかたがたに、周知、広報がしっかりとされていることが必要であると思います。

また、アンケートを実施する予定があるならば、周知の機会も併せて、老人クラブ、包括支援センターなどに働きかけ、高齢者の意見を聞けるようなアンケートを実施して欲しい。

さらなる高齢社会の進展に対応した公共交通機関であることを望みます。

→ 現在の取り組みといたしましては、市の広報紙で特集を組んだり、CATVで特集番組を制作、放映をして啓発に務めておりますが、それでは不足しており、周知が行き届いていないというのが現状であろうかと

思います。

もっと利用が増えるように、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

- ・ コミュニティタクシー利用者の増減が月によって大きく変動しているよう思いますが、どのような理由があると推察しているか。

→ 現在のコミュニティタクシー利用者の多くは固定されたかたとなっています。このことから、その利用者のかたがたのスケジュールの都合ではないかと考えています。

- ・ コミュニティバスの利用状況ということで、市が運行経費を負担している路線の利用状況を報告されていますが、市域全体の公共交通を考えると、運行事業者の自主運行便の利用者数を含めた全体の利用者数を把握することこそ、大切なことであると思います。

できましたら、運行事業者に情報提供の御協力をお願いしたいと存じます。

- ・ 他の市区町村と比較をいたしますと、稲沢市と同じぐらいコミュニティバス路線網を密に構築し、デマンドとしてのコミュニティタクシーを市域全域で展開しているような手厚いサービスを行っている自治体は、めったにありません。

そのことについては、今一度、委員のみなさまに認識していただきながら、よりよい御意見を賜りたいと思います。

そして、この交通会議において議論を進めていくうえで、常々疑問に思っていますが、稲沢市には市全体の公共交通に関するビジョンというものはありません。

いわゆる「都市交通マスタープラン」があつて、その基本となるプランのビジョンに基づいてコミュニティバスやコミュニティタクシーがどうあるべきかを議論していく必要があると考えています。

稲沢市において、都市計画と公共交通の部局とが連携し、市全体の「交通マスタープラン」を策定することを、検討していただきたいと思ひます。

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の変更について

- 稲沢中央線における運行時刻表の変更案を資料番号2に基づいて説明し、委員の同意を得た。

### 3 その他

- ・愛知県タクシー協会から、尾張地区のタクシー運賃を平成28年1月28日から改訂する旨の報告あり。改定内容の特徴は次のとおり。
  - (1) 初乗り運賃を「1.5km-700円」から「1.2km-600円」に変更。
  - (2) 運転免許証返納割引(70歳以上で運転経歴証明書を提示した場合は1割引)の実施。
- ・今後のスケジュールとして、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の変更スケジュール(案)説明。
- ・利用啓発として、「コミュニティタクシーに乗ろう」(いなざわふれあい通信 平成27年11月後半放送)の放映。
- ・次回の稲沢市地域公共交通会議の開催は、書面を以て改めて御案内することを報告。

以上で閉会した。